

## ひきこもり支援に係る取組・課題等（委員提出意見）

所属	委員氏名	日ごろのひきこもり支援に係る取組	支援に係る現状・課題	その他 (検討会、今後の取組等に係る意見など自由記載)
セイムハート	山田 起由委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助グループとして、ひきこもり家族会を開催している。</li> <li>・当事者を居場所やまいさぽに紹介している。</li> <li>・保健所によるひきこもり家族教室に協力している。</li> <li>・諏訪地域の市議員の勉強会に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの相談を、どこにすればいいのか分からないという声がある。</li> <li>ひきこもりの相談窓口が分かりづらい。</li> <li>・当事者が就職しても、馴染めずに退職してしまうから、人間関係を体験することが必要になる。そのために居場所で人間関係を体験する必要があるが、居場所が極めて少ない。</li> <li>・社協は、高齢者や障害者の支援をやっているが、ひきこもりの支援をしていない。重層的な支援をして欲しい。</li> <li>・ケアマネージャーなどがひきこもる人の情報を持っているが支援につながらない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体で重層的支援に取組み、社協に委託して欲しい。</li> <li>・自治体では担当者の移動があるため、社協にひきこもりの相談窓口が欲しい。</li> <li>・社協で居場所を作って欲しい。</li> <li>・自治体では、様々な課でひきこもりに関わっている人がいるので、重層的な支援としてひきこもりの支援について連携して欲しい。</li> </ul>
NPO 法人ウイズハート さく	石川 輝尚委員	佐久圏域において精神障害を持つ方の相談支援業務を中心におこなっています。普段関わる方々は精神科の診断のある方が中心ですので、ひきこもりの方の定義とは異なるかもしれませんが、状態として家族との接触も最小限で社会参加をしていない方は多く、そういった場合には訪問相談を中心に支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の希望の多くは、関わって欲しくない、そっとしておいてくれ、外に出たくない、ということなので支援関係が途切れないよう訪問を重ねるのですが、圏域に1名のコーディネーター(11市町村に対し障害別の担当が1名ずつ配置されている)と地区担当の保健師では次の訪問日までの期間が空きすぎてしまう。</li> <li>・チームによるアプローチを考えたも、給付費などの事業費無しに(福祉サービスなど)訪問等の活動をおこなえる機関が見つからない。(相談先がない)</li> <li>・診断名等が無い場合には、利用提案できる資源は極めて少ないと思われる。</li> </ul>	
上小圏域基幹相談支援センター	橋詰 正委員	障がい児者の引きこもりとして、相談が入った際には相談者や関係者との情報交換や支援内容の検討に入ります。	引きこもりの定義や対象者が、それぞれの支援機関によって共有化されていない状況であること。相談機関窓口や役割が、地域ではそれぞれが、それぞれのルールで動いていても共有する場も確立されていない。	まずは、それぞれの報告から現状把握をして頂くことからのスタートと感じます。
(社福)つるみね福祉会 児童家庭支援センター つつじ	川瀬 勝敏委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設、児童家庭支援センターを運営しています。養育相談や一時預かり(一時保護、ショートステイ事業諏訪6市町村、塩尻市、安曇野市、山形村、辰野町、箕輪町と契約)</li> <li>・諏訪6市町村の要保護児童連絡対策会議に実務者として参加して、情報交換、相談支援、計画など連携している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童家庭支援センターでは、電話、来所の相談を受け、母親からの不登校、ひきこもりの相談あり。</li> <li>・母子により施設内で宿泊体験を実施したことがある。事前準備を丁寧に進めて時間をかけて取り組む必要を感じる。お互いに共依存している関係性で支援に入る場合、お互いの課題と家庭の課題を分けて取り組むなどの専門的なチームアプローチが必要である。</li> </ul>	居場所づくりと社会参加の機会を作るために、どのような仕組みや環境が必要か考え、取り組んでいきたい。よろしくお願ひします。

所属	委員氏名	日ごろのひきこもり支援に係る取組	支援に係る現状・課題	その他 (検討会、今後の取組等に係る意見など自由記載)
合同会社夢倶楽部しらかば 信州カウンセリングセンター	有賀 和枝委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州パーソナルサポート事業の就労準備支援事業を受託している。社会に出ていくための準備として、生きるための様々な力を付けることを目的としている。</li> <li>・しかし、この事業のスタートラインに初めから立てる人は少なく、何らかのこちらからのアプローチが必要である。ご家族からの相談、福祉事務所等各関係機関の依頼を受けて、カウンセリング、アウトリーチ、手紙等で関係性を作るところから始まっている。8050 問題をはじめ、この事業の中でも様々なケースに出会っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長いひきこもり体験を持つ、ご家族のお話を伺っていると、それまでに手ごたえのある支援を経験している方は少ない。ひきこもり支援は時間をかけ、関係を作り、人の根っこに関わっている支援であり、そこを担う人や場がないに等しかったという現状があると感じる</li> <li>・ひきこもり支援が就労支援に置き換わってしまうところや、そうした世間の価値観もある。支援者(担い手)はどんな思いをもってひきこもりと呼ばれる人と接するのか。支援者が育つこととひきこもり当事者が育つことは同義であることを経験の中から思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前、民生委員を通じての 8050 調査、そして県庁での記者会見がありました。その後、社会はコロナ禍に見舞われ圧倒的な力で、私たちの意識はそちらに引っ張られていきました。しかし県が、ひきこもりという課題を忘れずに再び取り上げてくださったことに感謝しています。アフターコロナの時代をどう生きていくかということ、この支援を考えることはつながっていると感じるからです。</li> </ul>
NPO 法人カウンセリングみんなの会	佐々木千栄子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田下伊那を対象に、親の会を月 1 回開催しているが、現在、コロナ感染防止のため休会中。個別相談の電話のみ対応している。ひきこもりの子どもにどう関わって良いのか悩む親同士の居場所支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の会は、ひきこもりのこどもを抱える親は自分だけではないんだという共感の場所として大事な支援だと考えている。我が子に対する意識が変わると、ひきこもりのこどもにも変化が現れていく。但し、こどもが変化に及ぶにはどうやっても長い期間が必要とされ、途中で、親も諦めてしまうことが課題。</li> <li>・母親は相談に訪れるが、父親が協力してくれないケースが多い。父親は特に、こどものひきこもりを怠けていると考える傾向が見られる。</li> </ul>	
(社福)木曾社会福祉事業協会	武居 竹生委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・引きこもりに対する(予防的)支援</li> <li>・登校しぶり、不登校等学校不適應の児童生徒に係る相談に応じ、体制づくりへの助言、具体的支援の提供</li> <li>・中卒後進路未定、高校進学後不登校の生徒へのアフターケア、支援体制へのコンサルテーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校またはその傾向の背景・要因、本人特性・家庭環境等に関するアセスメント情報の不足により、支援の手立てに乏しい現実がある。</li> <li>・支援者や教育関係者が、「不登校＝教育的支援の範疇」と捉える傾向にあり、医療・心理、福祉的支援を絡めた重層的な支援体制になりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの背景・要因の分析により、ある程度の類型に応じた具体的支援策の検討</li> <li>・現状でひきこもりにある方への支援対策とともに、予防的対策のあり方について検討</li> <li>・学齢期不登校からの移行が多いとされる、若者のひきこもりについて実態を明らかにするとともに、その背景となっていると考えられる社会的背景、教育システムのあり方についても問題提起できると良い。</li> </ul>
NPO 法人ジョイフル	横山 久美委員	<p>本法人の対象者としては 10 代～40 代までの方を対象としている。</p> <p>1) 保護者相談 本人の状態を把握し、何が課題なのかを家族と探りながら家族ができることを考え、具体的に実施してもらいながら解決に向けた糸口を見つけていく相談 来所・オンラインのみで、電話では基本的には相談は受けてはいない。</p> <p>2) 本人相談と本人支援 引きこもりから社会につながっていくための相談(来所・オンラインのみで電話相談はない)必要に応じて訪問支援も行うが、有料になる(現在はマンパワー不足のため実施が困難)</p> <p>就労に向けた相談として、長野労働局委託事業である「地域若者サポートステーション事業」を受託しており、その事業において生活リズムの改善・就労トレーニング・マナーやパ</p>	<p>1) 各市町村の保健師さんに家庭訪問をお願いするところがあるが、引きこもりの本人に対しての家庭訪問支援の経験のない保健師さんや、市町村でその保健師さんをサポートする体制が無い市町村もあり、保健師さんにつながらない場合や家族が相談を1回だけで終わらしてしまうケースが多々ある。</p> <p>引きこもり支援には時間がかかることが多く、支援者一人に対する精神的な負担も大きいことから、地区担当保健師だけがかかわるような体制は困難であると考えている。</p> <p>2) アウトリーチをしている民間団体が少ないか高額</p> <p>3) 本法人では若年者の引きこもり支援の実績は多数あるが、40 代以降の引きこもり支援の実績が少ない。50代からは無い</p> <p>4) 引きこもり支援をする人たちを育てていく時間的・金銭的余裕がない</p>	

所属	委員氏名	日ごろのひきこもり支援に係る取組	支援に係る現状・課題	その他 (検討会、今後の取組等に係る意見など自由記載)
大北圏域障害者総合支援センター	安藤 千栄子委員	<p>ソコン等のスキルアップのための講座を実施している。</p> <p>3) 支援者支援</p> <p>長野県委託事業である「子ども若者サポートネット事業」により、チーム支援体制の構築、関係者会議や関係者の招集、関係者からの相談を受けている。</p> <p>・当障害者総合支援センターでは、平成 27 年度から圏域市町村に出張してひきこもり等の相談会を始めた。昨年度より、新型コロナウイルス感染予防のため中止や回数を減らしている。相談会で出会ったご家族との相談はそのまま続いているケースもある。</p> <p>・昨年度今年度は随時相談を受け、まいさぼ大町からの介入依頼もある。</p> <p>・家族支援として、松川村が主催で CRAFT を中心とした家族教室を開催し、協力してきた。現在こちらもコロナ禍で中止となっている。</p> <p>・中信子ども若者サポートネットに協力して居場所 mini に協力している。</p>	<p>・本人たちに会えるようになるまでには、大変なむずかしさがあると感じている。本人たちが外部の支援者を受け入れてくれない、外に出られない自分は大変な存在だと思っているのか、どうせ自分のことをわかってもらえないと思っているのか、会ってもらえない。会うようになるまでに大変な時間がかかる。そんな中で、あきらめる家族や市町村があり、ひきこもり相談にかかわるエネルギーが切れていくことを感じる。支援者は、成功事例を通してかわり方を学ぶ機会がほしい。</p> <p>・広く一般的に、ひきこもり相談について発信をし、利用しやすい相談窓口を作る必要がある。</p> <p>・家族が相談に行ったらいいことがあったと実感できる支援のノウハウがほしい。</p>	<p>・ひきこもりの人の支援の目指すところは何か。家から出られるようにするというのではないと思う。そのあたりの価値観をもう一度確認したい。</p>
(社福)森と木	岸田 隆委員	<p>・発達障がい者支援において、不登校児童、ひきこもりの青年・成人と出会う機会が多い。</p> <p>・社会とのつながりを希望する人については、支援機関等を紹介するなどの相談を行っている。</p> <p>・義務教育段階の不登校から続いてひきこもりとなっているケース。高校、大学中退、あるいは卒業後就職に至らずにひきこもりのなっているケース。何度かの転職、解雇等の末のひきこもりのケース。精神疾患発症をきっかけにひきこもりとなっているケース等。</p>	<p>・当事者には、それぞれ個別の状況や悩み、思いがあり、「不登校だから」「ひきこもりだから」と一括りで課題を見出すことは難しい。</p> <p>・ひきこもりの成人の多くに、精神疾患(うつやパーソナリティ障害等)や発達障害が疑われる状態がみられるが、医療機関や支援機関とつながっていない。</p> <p>・支援先として、福祉サービス特に障害福祉サービスになじまない人が多い。</p> <p>・個人的な意見として、家族や社会からの過剰な期待が自立に向けたモチベーションの足かせになっていることを感じる。(現在過剰なストレスがないにしても)</p>	<p>・本人を変えるアプローチではなく、多様性を認め合う社会の実現というベクトルの方向(社会のあり方を変える方向)で議論を進めていきたい。</p>
NPO 法人ぱーむぼいす	池田 剛委員	<p>・相談先や具体的支援につながりやすいように、つながったところがつなげていく「周辺領域を含めた横の連携」を持った相談事業</p> <p>・行政担当者の、異動などによる専門性や熱量、理解の変化をカバーする小学生から青年までの支援の実施(居場所支援、学習支援、高卒資格取得支援、就労準備支援)と年次成果報告</p> <p>・①未然②早期対応③年齢層の絞り込み(把握できるのは高校中退まで)を柱にした相談支援と具体的支援事業の実施</p> <p>・相談で終わらせない「どうにかなるまで継続していける支援体制」づくり</p>	<p>・早期対応のほうが社会的自立につながりやすい。年齢が上になるほど時間やコストがかかる傾向にある。小中学校からの連携した支援が必要。</p> <p>・学校などの社会生活や社会経験の不足による自己理解の未熟さや自己肯定感の希薄さによる社会的自立への困難さが増している。低年齢化してきている傾向にあるので学校での未然の支援が必要。</p> <p>・相談の先の具体的支援の場や担い手がない地域で、ニーズに応じた多様な具体的支援の場(行けるところ、できること)づくりをしてきたが、福祉のような制度もなく、ビジネスにもなじまない分野で資金的に持続的運営は困難。一方で利用者は増加、重篤化しており、時間や労力、資金的なコストがかかる傾向にある。</p>	

所属	委員氏名	日ごろのひきこもり支援に係る取組	支援に係る現状・課題	その他 (検討会、今後の取組等に係る意見など自由記載)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の先に具体的な支援につなげられない。(繋がらない。地域に支援の担い手がない。移動手段を持っていない。支援料が払えない。→早期対応につながらない。)</li> <li>・障害福祉サービスのような制度下になく、また、通所、来所で算定する方法にはなじまない分野。具体的支援策を持つ支援団体に財政出動が必要。</li> <li>・当事者の自己実現に寄与することが第一であるが、「納税者の育成」「地域の担い手の育成」「労働者である家族への支援」の観点から徴税者の行政からの支援団体への出資は必要。</li> <li>・家庭の経済的、文化的貧困と貧困の連鎖が増加している。</li> <li>・発達障害や精神疾患の傾向にあるなど、医療的支援が必要なケースで、受診できない(地域に専門病院がない。医療費が払えない。通えない)</li> </ul>	
長野市保健所健康課	酒井美鈴委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり家族教室(H23年～ 1回/年 家族・支援者対象)</li> <li>・花そう会【ひきこもり家族会】(H23年～ 1回/月)</li> <li>・精神保健相談【保健師】電話(随時)・面接(予約) 【専門医師】面接(予約)</li> <li>・ひきこもり支援者研修会(R2年度実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり家族教室では、ひきこもり状態にある方を支える要であるご家族に本人の状況を理解し、本人らしく生きていく事を支えてもらえる様に開催している。しかし、情報提供が多くなってしまい、実際にどの様にしたらいいのか具体的な手法が伝わりづらい状況にある。</li> <li>・花そう会【ひきこもり家族会】については、家族が集まり話をできる場であり、話す事で本人を家族がまた支える気持ちをもてる機会となっている。会の主催は保健所になっているため、「もっと情報提供が欲しい」「ひきこもりから社会復帰した人の話をもっと聞きたい」など保健所への要望が強くなってしまっている傾向がある。</li> <li>・家族の置かれている状況として、周囲の理解がなく、親戚等から子どもがひきこもり状態である事を親が責められる現状もある。</li> <li>・ひきこもりの方の居場所や継続的な支援をできる機関が少ない。</li> </ul>	
長野労働局職業安定部職業安定課	井嶋 みゆき委員	<p>長野労働局においては、NPO 法人等を受託先として地域若者サポートステーション(サポステ)の設置・運営をし、就労への橋渡しとなる支援を行っています。</p> <p>長野県内においては、塩尻市、飯田市、長野市、上田市の4カ所に設置しており、コミュニケーションやビジネスマナーに関する講座の実施、就業体験等を実施しています。</p> <p>また、ひきこもりの家族の方から、ハローワークに就労のご相談をいただくこともあり、就職の現状に関する情報提供や、サポステへの誘導により、ひきこもりの方が就労につながるよう支援をしています。</p>	ひきこもりの方が、どのような段階になったときに就労の相談をするべきかわからないため、より一層、ひきこもりの方を支援しておられる福祉分野の関係機関との情報共有や連携が必要と考えています。	

所属	委員氏名	日ごろのひきこもり支援に係る取組	支援に係る現状・課題	その他 (検討会、今後の取組等に係る意見など自由記載)
(社福)長野県社会福祉協議会	本藤久道委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まいさぼにおいて、ひきこもりご本人・ご家族・関係機関からの相談受付、対応。</li> <li>・伴走コーディネーターによるアウトリーチ・伴走型支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知られたくない」という理由で地元の相談機関に繋ぐことを拒むご家族への対応。</li> <li>・家族は「働いてほしい」という気持ちが強く、ひきこもり支援に時間を要することへの理解を得ることが難しい。</li> <li>・相談機関に繋がらないケースをどう把握していくか</li> </ul>	
県ひきこもり支援センター(県精神保健福祉センター)	矢崎 健彦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターで実施している相談事業だけではなく、県内の人材育成として教育研修を行い、技術支援として、保健所や市町村から依頼があった家族教室や教育研修への職員派遣をしている。(資料3-2参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり支援センターの課題としては、センターが県内で1ヵ所のみであり、しかも北信にあるという場所がら、県内全域のひきこもり相談にのることが難しいことがあげられる。そのため、保健所の職員、市町村やまいさぼ、若者サポートステーションの職員の方など関係機関の方々との連携が重要になっている。</li> <li>・家族やご本人からの相談の内容に応じて、家族全体支援が必要な場合は市町村へ、生活困窮や就労準備段階が顕著に必要な場合はまいさぼへ、本人からの相談で就労支援希望の場合はサポステへというようにご紹介させていただいている。また、家族支援、本人支援が濃厚かつ継続して支援が必要な場合、伴走コーディネーターに直接ケースの対応をお願いしている状況がある。</li> </ul>	
学校法人松本昭和学園 エクセラン高等学校	上條 守広委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭訪問・面談</li> <li>○ 医療、カウンセリングの紹介</li> <li>○ 親への支援(カウンセリングの紹介)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本校での引きこもりは現在1名(休学中)</li> <li>○ 相談場所がわからない。</li> <li>○ 情報がない</li> </ul>	
長野市保健福祉部福祉政策課	佐藤 正修委員	<p>本市では、自立相談支援機関「まいさぼ長野市」、保健所健康課や各保健センターでひきこもりの相談を受け、適切な支援機関につないでいます。</p>	<p>本市では、今年度「ひきこもり対策」について部局横断的に課題等を検討することとし、保健福祉部、商工観光部、農林部及び教育委員会が連携して取組んでいます。関係部局の調整役を保健福祉部福祉政策課が担い、これまで、副市長を交えた「総合調整会議」や庁内関係課会議を開催し、相談窓口の明確化、外部関係機関も含むプラットフォームの設置等について検討しています。</p> <p>課題については、相談していただければ支援する体制になっていますが、経済的に困窮していないなど、現に支援を求めているケースがあると考えています。どのようにすれば相談につなげていくことができるのか、難しい問題です。</p>	
東御市健康福祉部福祉課	小林 裕次委員	<p>ひきこもりの者への支援について今年度以下とおり実施(予定も含む)しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先である東御市社会福祉協議会内に設置している「まいさぼ」とうみへアウトリーチ支援員を1名増員</li> <li>・民生児童委員やケアマネ等へ「ひきこもり対策」について説明、協力依頼</li> <li>・教育委員会等関係機関との連携強化</li> <li>・各地域に出張相談窓口を開設(今秋から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在的なニーズの把握方法(実態の見えにくさ、家族や当事者の課題意識)</li> <li>・限られた人材の中で、社会や就労へ繋げるまでに多くの時間や労力が必要</li> <li>・ケースごとに課題が異なる(不定形)による支援の困難さ</li> </ul>	
飯島町健康福祉課	中村 杏子委員	<p>財源:生活困窮者就労準備支援金事業費等補助金(ひきこもり支援推進事業)</p>	<p>1 多種多様な状況、広い年代、多重な課題を抱えている困難な事例が多く、一筋縄ではいかない支援である。⇒ 縦横連携・マ</p>	<p>1 広域での体制整備・相談先が最近とても充実してきている事、県の技術支援がいただけていることに感謝していま</p>

所属	委員氏名	日ごろのひきこもり支援に係る取組	支援に係る現状・課題	その他 (検討会、今後の取組等に係る意見など自由記載)
		<p>本事業の周知、相談に結びつく活動、支援人材の育成を目的として下記の事項を行う。</p> <p>(1)ひきこもりサポーター養成  (2)相談窓口の周知(つなぐ会)  (3)関係機関とのネットワークづくり(庁内・町内・専門機関・職域・教育・医療等)  (4)安心して参加できる居場所づくり  (5)家族が参加する講習会、家族会開催  (6)サポーター派遣事業の推進</p>	<p>ンパワーの確保・支援人材の育成</p> <p>2 回復の過程が長く、決まった道筋がない。支援者の支援者(スーパーバイズ)の確保</p> <p>3 若い年代へのアプローチ「つなぐ会」について R2～町教育委員会・健康福祉課(保健・福祉)・社協の4者で、中学校からの支援、義務教育終了後年代へのアプローチ(高校訪問)といった予防的介入の取り組みを始めた。今後の継続・飯島町だけでなくどこでも同じような仕組みができることを望む(ネットワークづくり)。今後、つながった後の個別支援(家族支援含む)の受け皿が課題となっていくと見込む。</p>	<p>す。民間の先駆的な活動を教えていただきながら行政で何ができるのか模索しています。</p> <p>2 不登校から、義務教育卒業後の退学、就職後の不適應、高年齢の50代60代等の対応には、教育、職域(産業保健)、介護保険、福祉・保健・医療、地域、民間の力等の連携が必須。経済的生活困窮は結果として出てくるもので、その前の対応が重度化・長期化の予防になると考える。</p> <p>3 地域の現状 地域がどこまで受けられるかはその行政により違う。</p>